

ぐんまの砂防



通常砂防事業『姥沢』（桐生市梅田町） 砂防えん堤（部分透過型）

INDEX

- | | | | |
|----------------------|---|---------------------------|----|
| ●会長あいさつ、事業内容、役員名簿 …… | 1 | ●土砂災害ハード対策の紹介 …… | 5 |
| ●群馬県治水砂防協会の活動 …… | 2 | ●土砂災害ソフト対策の推進 …… | 7 |
| ●砂防事業の実施方針 …… | 4 | ●土砂災害防止に関する絵画・作文受賞作品 …… | 10 |
| ●砂防施設の整備状況 …… | 5 | ●群馬県砂防ボランティア協会の活動、あとがき …… | 11 |



群馬県治水砂防協会
会長 岩井 均

令和元年7月に開催された当協会の通常総会において、関根前会長に代わり会長に就任いたしました群馬県議会議員の岩井均でございます。

関根前会長の当協会に対する多大なる御貢献に感謝と敬意を申し上げますとともに、引き続き、当協会の運営について、会員皆様の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、元号が平成から令和へと代った昨年も、異常ともいえる気候変動により全国各地で大きな災害が頻発した年でありました。国土交通省のまとめによれば、台風第19号では全国で952件という一つの台風に伴う土砂災害としては、過去最大の発生件数を記録しました。

本県でも、4箇所で観測史上最大雨量を観測し、西毛・吾妻地域を中心に24時間雨量が300mmを超えるような記録的な大雨となりました。

これにより、県内で87件の過去最大と考えられる土砂災害が発生し、4名の方が亡くなられるという甚大な被害を被りました。

なお、砂防施設については、昨年末時点で60箇所が被災し、約37億円という被害額が見込まれています。

こういった中、既設の砂防堰堤や擁壁工が流出土砂を捕捉し、下流地域への被害を軽減した事例も多く見られ、砂防事業が防災・減災に大きく貢献したとも言えると思います。

現在、平成30年からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、ソフト・ハードの両面から土砂災害対策に集中的に取り組んでおり、これにより多くの土砂災害対策施設の整備や各市町村の警戒避難体制構築への支援などが進められています。

当協会といたしましても、治水砂防事業の一層の推進や災害復旧事業の早期の完成を図るため、これからも国や県に対して砂防関係事業予算の確保について強く要望し、「災害に強い県土づくり」に尽力してまいる所存ですので、今後とも、格別の御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年3月

●令和元年度の主な事業内容

年月日	場所	主催	活動内容
5月30日	砂防会館	全治水	全国治水砂防協会通常総会
6月5日	県議会会議室	群治水	群馬県治水砂防協会会計監査・役員会
6月1～30日	県内各地	国土交通省	土砂災害防止月間
7月12日	県商工連会館	群治水	群馬県治水砂防協会役員会及び通常総会
8月1日	砂防会館	全治水	第6回土砂災害対策実務者講習会
10月26日	昭和庁舎第一展示室	群治水	土砂災害に関する絵画・作文コンクール展示会・表彰式
11月15日	国土交通省	群治水	砂防部長への要望活動
11月19日	砂防会館 議員会館	全治水 群治水	全国治水砂防促進大会 県選出国会議員への要望活動
2月5日	都道府県会館	全治水関東甲 地区協議会	関東甲地区協議会 通常総会・支部長会議
2月13日～14日	砂防会館	全治水	第60回砂防および地すべり防止講習会
3月		群治水	「ぐんまの砂防」Vol.17発行

※全治水＝(一社)全国治水砂防協会、群治水＝群馬県治水砂防協会

●令和元年度 群馬県治水砂防協会役員名簿

役職名	現職名	氏名
会長	県議会議員	岩井 均
副会長	県議会議員	星名 建市
副会長	沼田市市長	横山 公一
副会長	甘楽町長	茂原 荘一
監事	県議会議員	岸 善一郎
監事	嬭恋村長	熊川 栄
委員	前橋市長	山本 龍
委員	高崎市市長	富岡 賢治
委員	桐生市長	荒木 恵司
委員	藤岡市長	新井 雅博
委員	富岡市長	榎本 義法
委員	安中市市長	茂木 英子
委員	みどり市長	須藤 昭男
委員	神流町長	田村 利男
委員	東吾妻町長	中澤 恒喜
委員	川場村長	外山 京太郎

(令和2年3月現在)

群馬県治水砂防協会の活動



全国治水砂防協会「第83回通常総会」への出席

令和元年5月30日に東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サボアにおいて、全国治水砂防協会第83回通常総会が開催されました。全国から会員等939名が出席し、本県からは関根会長、熊川監事ほか、会員市町村職員等13名が出席しました。総会に先立ち、片田敏孝氏（東京大学大学院情報学環特任教授）から「荒ぶる自然災害に向かい合う～平成30年7月豪雨にみるこれからの防災～」と題して特別講演が行われました。

平成30年度事業報告、収支決算審議及び公益目的支出計画実施報告、令和元年度事業計画報告及び収支予算報告が原案どおり承認されました。また、任期満了に伴う役員の変更が行われ、新役員が選任されました。

続いて、同協会の表彰規程に基づく功労者表彰が行われ、関根会長が表彰されました。



通常総会の様子



表彰を受ける関根会長



群馬県治水砂防協会通常総会及び講演会の開催

令和元年7月12日に群馬県商工連会館において、令和元年度通常総会が会員市町村長他49名の出席のもと開催されました。反町副知事、狩野群馬県議会議長、石塚国土交通省砂防部砂防施設評価分析官、渡（一社）全国治水砂防協会理事にご臨席を賜り、ご祝辞をいただきました。

総会では、平成30年度事業報告・収支決算報告、令和元年度事業計画案・収支予算案等が原案どおり可決・承認されました。また、関根会長の勇退に伴い役員改選が行われ、新会長に岩井均県議、新副会長に星名建市県議及び横山公一沼田市長、新監事に岸善一郎県議が選任されました。

通常総会終了後、石塚砂防施設評価分析官に「砂防行政に関する最近の話題」と題し、また、渡理事に「土砂災害の特徴と砂防」と題しご講演いただき、会員市町村長ほか多くの市町村職員等が聴講しました。



来賓の皆様



新役員の大授

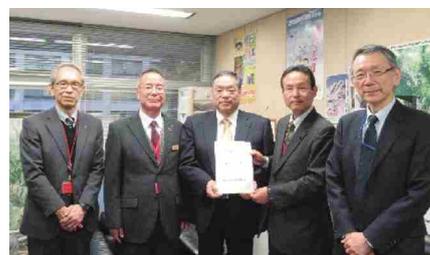


講演会の様子



国土交通省砂防部長への要望活動の実施

令和元年11月15日に国土交通省において岩井群馬県治水砂防協会会長が、今井国土交通省砂防部長へ要望活動を実施しました。





「全国治水砂防促進大会」への参加及び要望活動の実施

令和元年11月19日に砂防会館別館シェーンバッハ・サボーにおいて「全国治水砂防促進大会」が開催されました。全国から会員等1,278名が出席し、本県からは岩井会長をはじめ町村長等10名が参加しました。大会前に「創造的復興による新たな広島県づくり」と題し、湯崎広島県知事から特別講演がありました。

促進大会では、今井砂防部長から講演があり、その後、宮坂北海道厚真町長及び足立長野県飯山市長から災害の経験に基づいた意見発表がありました。最後に、大会提言が満場一致で採択され、大会終了後、県選出国會議員へ要望活動を実施しました。



全国治水砂防協会関東甲地区協議会通常総会の実施

令和2年2月5日に都道府県会館において令和元年度全国治水砂防協会関東甲地区協議会（堀内会長（山梨県都留市長））通常総会が開催され、全議案が可決・承認されました。なお、当初群馬県において開催する予定でしたが、台風第19号による災害対応のため、期日を延期して東京での開催となりました。

通常総会后に開催された会長（支部長）会議では、国土交通省の今井砂防部長から「土砂災害の恐ろしさ 土砂災害対策の大切さ」と題し、また、（一社）全国治水砂防協会の大野理事長から「土砂災害とその対策」と題し、講話をいただきました。



赤木顕功賞・赤木功績賞の受賞

令和2年2月13日に砂防会館別館シェーンバッハ・サボーにおいて、赤木正雄博士の偉業を追慕し、永久に称えるものとして、砂防事業の発展に功績のあった者に対して贈られる赤木正雄顕彰の授与式が行われました。

本県からは、群馬県砂防課長や群馬県砂防ボランティア協会会長を務めた平塚照三氏が赤木顕功賞を、また、砂防課次長や前橋土木事務所長を務めた田村俊正氏が赤木功績賞を受賞されました。

赤木顕功賞は砂防行政の発展及び砂防技術の向上に多大の功績があった者に、赤木功績賞は砂防事業の発展に多大な功績があった者に贈られる賞です。



平塚照三氏



田村俊正氏

砂防事業の実施方針

近年、多発する集中豪雨（ゲリラ豪雨）や大型化する台風などにより、全国各地で土砂災害が発生し、多くの被害をもたらしています。本県は、丘陵山岳地帯が約7割を占め、火山等により形成された不安定な地形・地質が多く、8,988箇所もの土砂災害警戒区域があります。

自然災害から県民の生命を守り、ライフラインの確保や暮らしの安心安全を守るためには土砂災害を未然に防止する予防対策の推進が急務です。

「はばたけ群馬・県土整備プラン」基本目標2『もっと、暮らしに安全・安心を』に基づき、市町村と協働して『人命を守る土砂災害対策施設の整備』や『土砂災害警戒区域等の見直し、公表』などハード・ソフト両面から以下の対策を重点として推進します。

1. 被害の未然防止のための施設整備

- ①要配慮者利用施設、避難所の保全対策を推進
- ②土砂法の指定に伴う特別警戒区域の解消を推進
- ③既存施設の機能維持
- ④砂防関係施設長寿命化計画の取組

RO1①～③の整備箇所

土石流78箇所、地すべり5箇所、かけ崩れ52箇所
緊急改築16箇所
(うち、要配慮者対策33箇所、避難所保全37箇所)

2. 警戒避難体制への支援

- ①土砂災害警戒区域等の見直し、公表
- ②住民主体の土砂災害警戒避難体制構築への支援
- ③土砂災害警戒情報の発表
- ④要配慮者利用施設への避難体制構築支援

保全対象		地形による土砂災害の発生危険度		
		危険度	高い → 低い	
要配慮者 利用施設 ・ 避難場所	特別警戒 区域 ・ 警戒区域	緊急度	高い	
			低い	低い
人家10戸 以上	特別警戒 区域	高い	優先度Ⅰ	優先度Ⅱ
			優先度Ⅱ	優先度Ⅲ
人家5戸 以上	特別警戒 区域	低い	優先度Ⅲ	優先度Ⅳ

土砂災害対策推進計画（優先度）の考え方

過去5年の砂防事業費の推移



※R1は2月補正後の金額

総合的土砂災害対策を推進するための「土砂災害対策の3本柱」

ソフト対策 (警戒避難)

『土砂災害防止法』に基づく

- ・土砂災害警戒区域指定
- ・土砂災害ハザードマップ作成
- ・土砂災害警戒情報の発表
- ・災害図上訓練 等

ハード対策 (施設整備)

- ・砂防事業(砂防えん堤、溪流保全工等)
- ・地すべり防止工事(排水工、抑止杭等)
- ・急傾斜地崩壊防止工事(擁壁工、のり枠工等)
- ・災害関連事業(砂防、地すべり、急傾斜、雪崩等)

砂防関係施設の長寿命化対策
(予防保全による機能・性能の維持)

ソフト対策 (適正な土地利用)

『土砂災害防止法』に基づく

- ・土砂災害特別警戒区域指定
- ・開発行為の制限、建築物の構造規制
- ・特別警戒区域からの家屋移転の促進

『砂防法』等に基づく

- ・砂防指定地等による行為の規制

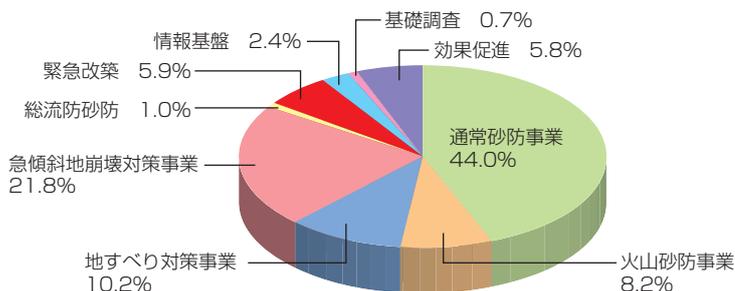
砂防施設の整備状況

令和元年度 砂防関係公共事業予算総額 6,475百万円(2月補正後)

単位：百万円

砂防関係公共事業予算内訳	
事業名	予算額
単独砂防施設	622
単独砂防維持管理	561
緊急防災・減災対策	255
社会資本総合整備	5,037
計	6,475

社会資本総合整備事業の内訳



砂防指定地等の指定・着手状況(令和2年2月29日現在)

1. 砂防指定地

区分	指定渓流数	指定箇所数	指定面積 (ha)
県	927	1,868	3,791.3
直轄	135	394	2,416.9
計	1,062	2,262	6,208.2

2. 土石流危険渓流

危険箇所数 A	指定地		完成	
	箇所数B	率B/A	箇所数C	率C/A
1,863	597	32.0%	542	29.1%

3. 地すべり危険箇所(国土交通省所管)

危険箇所 A	区域指定		完成	
	箇所数B	率B/A	箇所数C	率C/A
213	68	31.9%	68	31.9%

4. 急傾斜地崩壊危険箇所

危険箇所 A	要対策箇所 B	区域指定		完成	
		箇所数C	率C/B	箇所数D	率D/B
1,667	1,545	661	42.8%	604	39.1%

5. 雪崩危険箇所

危険箇所 A	完成	
	箇所数B	率B/A
450	6	1.3%

※土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所における「危険箇所A」は、それぞれ保全対象人家が5戸以上ある箇所の数

土砂災害ハード対策の紹介

災害関連緊急砂防事業「上平森沢」(藤岡市上日野地先)
【台風第19号により土石流が発生(令和元年10月)】—整備中—

全体事業費：2億3千万円

保全対象：人家4戸、県道、市道

事業概要：砂防えん堤工(透過型) H=9.5m、L=37.0m



着工前



整備後のイメージ

災害関連緊急地すべり対策事業「内匠地区」(富岡市内匠地内)
【台風第19号により地すべりが発生(令和元年10月)】—整備中—

全体事業費：2億7千万円

保全対象：人家22戸、県道、市道、避難所

事業概要：排土工、集水ボーリング工、排水工、法面工



着工前



整備後のイメージ

急傾斜地崩壊対策事業「山崎地区」
(利根郡片品村大字花咲地内)

全体事業費：2億7千万円

保全対象：人家11戸、県道

事業概要：崩壊土砂防護柵工 H=3.0~4.5m、L=250m



着工前



完成

土砂災害ソフト対策の推進

① 土砂災害警戒区域とは

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」は、土砂災害から住民の生命・身体を守ることを目的に、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成12年度に制定されました。

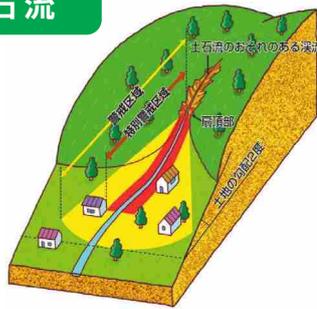
◆ こんな場所が指定の対象になります

がけ崩れ



雨や雪融け水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象

土石流



山や川の石や土砂が大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

地すべり



雨や雪融け水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象

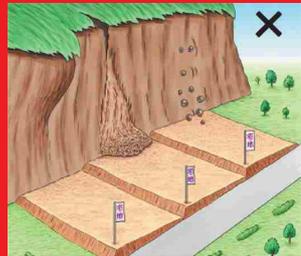
土砂災害警戒区域（住民の生命・身体に危害が生じる恐れがある区域）では



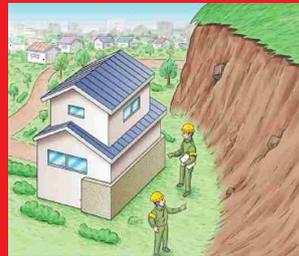
災害情報の伝達や避難が早くできるように、市町村によって警戒避難体制の整備が図られます。

さらに土砂災害特別警戒区域では

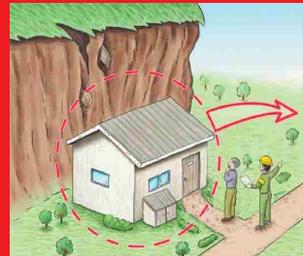
（建物が破壊され、住民の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある区域）



住宅宅地分譲などのための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。



想定される土砂災害の衝撃に対して、建築物の構造が安全であるか建築確認がされます。



著しい損壊が生じるおそれがある建築物に対して移転勧告がされる可能性があります。

- ・平成26年10月14日 群馬県の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定が完了しました。
- ・令和元年12月31日時点、群馬県内で、土砂災害警戒区域8,988区域（うち特別警戒区域8,038区域）を指定しています。
- ・指定完了後は、地形の改変・施設整備等により区域の見直しを行います。

◆ 土砂災害警戒区域等をインターネットで確認することができます

群馬県が提供する統合型地理情報システム「マッピングぐんま」にて、土砂災害警戒区域等の区域を地図上で確認することができます。

マッピングぐんまで検索

マッピングぐんま

検索

「マッピングぐんま」トップページ



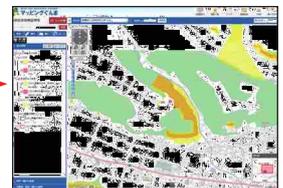
「防災情報」を選択



「土砂災害警戒区域等」を選択



地図や目標物から見たい地域を選択



地図上に土砂災害警戒区域等が表示されます。

② 「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築」の推進

◆ 「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築」の取組とは

土砂災害による犠牲者を無くすためには、施設整備などのハード対策と併せて警戒避難体制の整備などを行うソフト対策が重要です。群馬県ではこうした取り組みの一環として、平成16年から「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築の取組」を実施しています。この取組は、住民懇談会を開催し、その地域独自の自主避難ルールを作成し、作成した自主避難ルールに基づき避難訓練を行うものです。

地図を囲み、地域の人だけが知っている予兆現象等の情報などから、住民自ら自主避難ルールを策定していきます。

数回の住民懇談会を行い、地域独自の防災マップを完成させます。

完成した防災マップを用いて、実際に避難訓練を行い、連絡体制の確認などを行います。

③ 群馬県土砂災害警戒情報危険度情報ホームページ

群馬県内の土砂災害警戒情報発表状況や、1 kmメッシュでの土砂災害発生の危険度をパソコンとスマートフォンから確認できます。

- ◆ パソコン https://www.dosya-gunma.jp/web_pub/
- ◆ スマートフォン <https://www.dosya-gunma.jp/sp/>



パソコン

土砂災害警戒情報が発表されると対象の市町村名が表示されます。

土砂災害発生の危険度が色分けで表示されます。

雨の降っている地域や雨量の情報が確認できます。

土砂災害警戒区域と土砂災害危険度または雨量情報を重ねて表示できます。

極めて危険【警戒レベル4相当】	非常に危険【警戒レベル4相当】	警戒【警戒レベル3相当】	注意【警戒レベル2相当】	今後の情報等に留意
-----------------	-----------------	--------------	--------------	-----------

危険度: 低 (白) → 高 (紫) 詳細

スマートフォン

緊急情報はありません。

現在地 住所検索 表示情報切替 水位雨量情報システム

地図 航空写真 2019/06/07 10:00 時点

土砂災害危険度 雨量情報 凡例

現在地が表示されます。

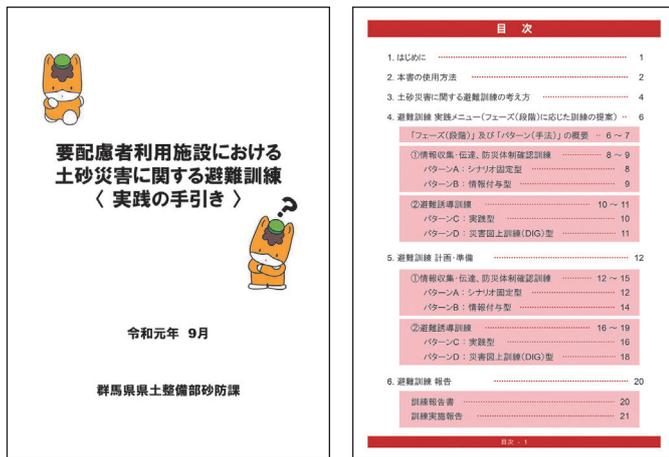
雨量情報が60分前～6時間後まで表示できます。

60分前 50分前 40分前 30分前 20分前 10分前 現在 予測

④ 土砂災害警戒区域内的「要配慮者利用施設」への支援

◆ 「土砂災害に関する避難訓練〈実践の手引き〉」を策定

平成29年6月19日に「土砂災害防止法」が改正され、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設では、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務となりました。群馬県では、平成29年7月に県独自の「土砂災害警戒避難確保計画作成の手引き」を公表し、支援を希望する施設に対して計画作成を支援してきました。また、避難確保計画に基づく避難訓練実施の手助けとなるよう令和元年9月に「土砂災害に関する避難訓練〈実践の手引き〉」を作成し、県ホームページで公表しています。



◆避難訓練を実施しやすく

手引きでは「どんな訓練を行えばいいのかわからない」「何を準備すればいいのかわからない」に答えるため、訓練の手法や実施のポイント、必要な様式を整理しました。

◆避難訓練のポイントを分かりやすく整理
ステップに沿って進めると、訓練メニューの選択、訓練計画の検討・準備、訓練の実施・結果確認まで施設の実情に合わせた避難訓練が実施できます。



◆ 「要配慮者利用施設」に出向き避難確保計画作成の支援を実施

土砂災害警戒避難確保計画の作成支援を行いました。



令和元年度 土砂災害防止に関する絵画・作文受賞作品

国土交通省と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害に対する住民の理解と関心を深めるために、小中学生の皆様から「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集しています。

今年度は、群馬県で絵画168点、作文64点の応募がありました。下の表の19作品が入賞し、最優秀賞及び優秀賞の作品の一部を国土交通省の中央審査委員会へ推薦しました。

全国では、絵画3,573点、作文1,146点の合計4,719点の応募があり、群馬県から中学生絵画部及び中学生作文の部で、それぞれ1点の作品が国土交通事務次官賞を受賞しました。

ご応募いただいたことに感謝しますとともに、受賞された皆様にお喜びを申し上げます。



受賞者一覧

絵画の部

小学生	最優秀賞	飯塚 涼太	高崎市立中室田小学校	5年
	優秀賞	樋口 凜	高崎市立中室田小学校	5年
	優秀賞	石井 友規	高崎市立中室田小学校	5年
	奨励賞	小須田 樹里	上野村立上野小学校	4年
	奨励賞	吉澤 佳祐	高崎市立中室田小学校	5年

中学生	最優秀賞	中嶋 芯羽	桐生市立新里中学校	1年
	優秀賞	大久保 和奏	高崎市立第一中学校	2年
	優秀賞	岩崎 莉音	伊勢崎市立宮郷中学校	2年
	奨励賞	藪根 爽真	前橋市立第六中学校	1年
	奨励賞	関川 心香	桐生市立新里中学校	1年
	奨励賞	長澤 美優花	桐生市立中央中学校	2年
	奨励賞	小沼 佑嘉子	桐生市立新里中学校	2年

作文の部

小学生	最優秀賞	飯塚 涼太	高崎市立中室田小学校	5年
	優秀賞	箱田 宇矩	太田市立尾島小学校	4年
	優秀賞	杉浦 心花	太田市立宝泉東小学校	6年

中学生	最優秀賞	加藤 颯空	渋川市立渋川北中学校	2年
	優秀賞	奥木 彩耶	渋川市立渋川北中学校	1年
	優秀賞	樋口 陽葵	渋川市立渋川北中学校	1年

- 最優秀賞（群馬県知事賞）
- 優秀賞（群馬県治水砂防協会会長賞）
- 奨励賞（砂防課長賞）

国土交通事務次官賞

絵画の部	中嶋 芯羽	桐生市立新里中学校	1年
作文の部	樋口 陽葵	渋川市立渋川北中学校	1年

※各受賞作品につきましては、群馬県ホームページの砂防課のページ (https://www.pref.gunma.jp/06/h46g_00052.html) に掲載していますので、是非ご覧ください。



最優秀賞(群馬県知事賞)受賞作品



高崎市立中室田小学校 5年
飯塚 涼太 さん



桐生市立新里中学校 1年
中嶋 芯羽 さん

群馬県砂防ボランティア協会の活動

群馬県砂防ボランティア協会では、土砂災害から県民の生命や財産を守るため、砂防施設や土砂災害危険区域の点検等のボランティア活動を実施しています。

令和元年5月16日から県内各地域の砂防施設の定期点検等を実施しました。この点検結果に基づき各土木事務所で対策を行いました。また、昨年10月の台風第19号により災害が発生したため、緊急点検を実施しました。

点検日	調査区域	参加者	溪流名／斜面名	点検結果
5月16日	吾妻地区 (中之条土木事務所管内)	7人	西仏沢外8溪流	・砂防指定地標柱の不備を指摘
5月16日	東毛地区 (前橋土木事務所管内)	5人	高見地区外1斜面 荒砥川外2溪流	・急傾斜地区表示看板の老朽化 ・砂防堰堤副堤左岸下流の流路工裏込材の脱落があるとの指摘
5月17日	西毛地区 (安中土木事務所管内)	7人	遠入川外5溪流	・河床異常低下、護岸崩落が見られるとの指摘
10月23日	利根沼田地区 (沼田土木事務所管内)	5人	桜川砂防堰堤外5溪流	・砂防指定地標識の劣化を指摘
10月下旬 ※緊急点検	県内各地区	16人	吾妻川支川熊川外 11溪流、笹平外7斜面	・流路内に立木や堆積土砂有り ・流路工下流部 基礎露出 ・床固工下流洗掘箇所多数有り 等

【定期点検の様子】



あ と が き

昨年10月の台風第19号により県内でも記録的な降雨量を観測し、多くの災害が発生しました。特に西毛・吾妻地域では広範囲で土砂災害が発生しました。

このうち富岡市内匠では土砂災害警戒区域の指定基準に当てはまらない緩い勾配の斜面が崩れ、尊い人命が失われました。全国でも同様な事例が発生したため、国では近年の気候変動を踏まえた土砂移動現象及び砂防計画に必要な関係諸量の評価手法の高度化等の技術的な検討に着手しています。

群馬県では災害へのレジリエンスNo.1の実現に向けて、全国で最も災害リスクが低く、安心な暮らしと安定した経済活動が可能な群馬を目指していきます。このため、砂防関係施設の整備とともに、ソフト対策として住民主体の避難体制の整備や学校や福祉施設などの要配慮者利用施設の避難訓練などのソフト対策について、関係機関とともに実効性を高めてまいります。

令和2年3月 群馬県県土整備部砂防課長(群馬県治水砂防協会常任幹事) 大竹 哲也

編集・発行 ■ 群馬県治水砂防協会(群馬県庁砂防課内)

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL 027-226-3631